



シニア

健康寿命を延ばそう！ フレイルチェック会

介護を必要とする状態になる前のちょっとした体力・気力の低下を指す「フレイル」を見逃さないことで、元気な生活を維持することができます。総合的なフレイル状態のチェックや、専門機器を用いた体力測定等で現在の状態を確認し、専門職による講座を通じて長く元気に暮らすコツについて学びます。

※市内在住の65歳以上の方 日 6月11日(木)、受付時間＝午前9時～9時30分／所要時間は2時間程度

町田市市民協働フェスティバル 「まちカフェ！」参加募集中

※まちカフェ！実行委員会事務局(町田市地域活動サポートオフィス) ☎785-4871、町田市市民協働推進課 ☎724-4362

今年は11月28日(出)～12月6日(日)に開催します。11月28日は市庁舎を会場として、市内を中心に活動するNPO法人や市民活動団体などが集まり、日頃の成果発表やワークショップ等を行う予定です。企画・運営は、参加団体とボランティアで構成される「まちカフェ！実行委員会」が行います。現在、参加団体、企画・運営ボランティア(数時間からの参加も可)、イベントを応援し盛り上げてくださる協賛企業・団体・個人を募集しています。

以下の日程で「まちカフェ！」の展覧に当たってご不明なことなどの相談をお受けします。

【まちカフェ！準備会(事前予約制)】

日 5月28日(休)午後6時30分～8時30分

場 市庁舎3階会議室3-2・3

【まちカフェ！オープンデー(予約不要)】

日 6月4日(休)午前10時～午後5時

場 市民協働おうえんルーム(市庁舎2階)

※「まちカフェ！」の参加方法、まちカフェ！準備会の予約方法の詳細は、「まちカフェ！」HP(右記二次元コード)をご覧ください。



です。健康福祉会館 ☎35人(申し込み順) 日 5月14日正午～28日にイベントダイヤル(☎724-5656)またはイベシス ☎260514Bへ。
※高齢者支援課 ☎724-2146

わくわく仲間づくりカレッジ 男性料理教室

※市内在住の65歳以上の料理初心者の男性で、全回参加できる方 日 6月9日(火)、16日(火)、25日(木)、午前10時～午後1時、全3回 場 町田市市民フォーラム
※栄養バランスが良く、繰り返し作れるメニューを調理・会食する 定 20人(抽選、結果は5月下旬に発送) 費 2000円 日 5月14日正午～20日にイベントダイヤル(☎724-5656)またはイベシス ☎260514Aへ。詳細は町田市シルバー人材センター(☎723-2147、受付時間＝午前8時30分～

午後5時)へお問い合わせください。

※高齢者支援課 ☎724-2146

おいしく学ぶ健康講座と 小川地域で元気に暮らすコツ

※市内在住のおおむね65歳以上の方 日 5月22日(金)午後1時30分～3時30分 場 小川会館 ☎低栄養やフレイル予防の講話、介護サポーター養成講座の案内、地域で活動中の自主グループの紹介 講 栄養士・宿谷千絵氏、関根聡子氏 定 40人(申し込み順)

日 5月1日午前9時～21日午後4時に電話で南第1高齢者支援センター(☎796-2789)へ(日曜日、祝休日を除く)。当日及び講座については、同センターへお問い合わせください。

※高齢者支援課 ☎724-2146

市民税・都民税課税(非課税)証明書を発行します

※市民税課 ☎724-2874

次の日程で今年度の市民税・都民税課税(非課税)証明書を発行します。

①給与から市民税・都民税が差し引かれる方＝5月19日以降

②個人で納付する額がある方または65歳以上(4月1日時点)で公的年金にかかる雑所得がある方＝6月10日以降

※①と②の両方に該当する方は6月10日以降の発行になります。

※マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービス(A)及びマイナンバーカードとLINEアプリを利用した証明書の郵送申請(B)は、6月10日以降となります。利用方法の詳細は、市HP(各右上記二次元コード)をご覧ください。

※3月17日以降に申告した場合、今回お知らせする証明書発行開始日に申告内容の反映が間に合わない場合があります。

※発行場所 市民課(市庁舎1階)、市民税課(市庁舎2階)、各市民センター、各連絡所

※費用 1通につき300円(コンビニエンスストアでの自動交付サービスを利用の場合は200円)

【本人確認書類をお持ちください】

証明書交付申請のために窓口に来庁する方は、下表の本人確認書類をお持ちください。本人に代わって請求する場合は、委任状等の書面及び窓口に来庁する方の本人確認書類をお持ちください。



Aについて



Bについて

本人確認書類 (①は1点、②は2点、または②1点+③1点で確認)

①	運転免許証等官公署発行の免許証もしくは資格証明書(写真付き)、マイナンバーカード(写真付き)、旅券、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳など
②	資格確認書、介護保険証、各種年金証書及び年金手帳、生活保護受給証明書、①の書類が更新中に交付される仮証明書や引換書類など
③	学生証、法人が発行した身分証明書、キャッシュカードなど

申請を受け付けています 2026年度 町田市住まいの防犯対策補助金

※市民生活安全課 ☎724-4003

ご自宅の防犯対策として防犯機器を購入して設置した世帯に対し、購入・設置費用の一部を補助します。申請方法や注意事項等の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



※申請日現在、市内に住民登録があり、その住所に居住している世帯

※「町田市住まいの防犯対策補助金(2025年度受け付け分)」または都内の他自治体の同類の補助金の交付を受けた世帯及びその構成員を含む世帯は対象外です。

※対象物件 一戸建て住宅及び共同住宅の専有部分

※対象となる防犯機器 防犯カメラ(屋外から視認できる場所に設置するものに限る)、カメラ付きインターホン、防犯フィルム、面格子、センサーライト(屋外に設置するものに限る)、防犯性能の高い錠・補助錠、サムターンカバー・ロックカ

バー、防犯砂利、センサーアラーム、ダミーカメラ、その他の市が認める防犯機器

※2026年4月1日～12月25日に購入したものに限りです。

※別売りの防犯機器の関連用品や価格が別途設定されているオプション品は、原則として補助対象外です。オプション品や関連機器、対象となる防犯機器に記載のない機器など、補助対象かどうか判断に迷う場合は、購入する前にご相談ください。

※譲り受け品、リース品、個人間売買・オークション・フリマアプリ(サイト)での購入品は対象外です。

※補助金額 購入・設置金額の2分の1(補助金額の上限1万円、1000円未満切り捨て)

※1世帯当たり1回の申請に限りです。

※ポイント・クーポン利用分、割引分は購入・設

置金額から除きます。

※複数の防犯機器を合わせて申請できます。ただし、補助金額の上限は変わりません。

※補助件数 5000件(先着順)

※申請方法 12月25日までに町田市公式LINE、郵送(消印有効)または直接市民生活安全課(市庁舎3階)へ。

※申請書は、市民生活安全課、各市民センター、各連絡所で配布します(市HPでダウンロードも可)。
※各市民センター、各連絡所の窓口では、申請できません。

【必要書類】

○以下の①～⑤の項目すべてが確認できる領収書の原本

※領収書は切り取らずそのまま添付してください。

①購入者名(申請者名のものに限る)

②購入日(注文日)

③購入店名

④商品名(品番)

⑤防犯機器ごとの購入金額(設置金額を含む)、ポイント・クーポン等の利用額(該当がある場合)

○申請者名義の振込先口座の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義が確認できるもの)
○申請者の本人確認書類の写し(住所、氏名、生年月日が確認できるもの)

※マイナンバーカードは、表面の写しのみを提出してください。

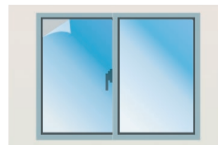
※資格確認書は、保険者番号、被保険者記号・番号が見えないよう黒く塗りつぶして(マスキングして)提出してください。



防犯カメラ



カメラ付きインターホン



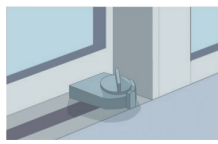
防犯フィルム



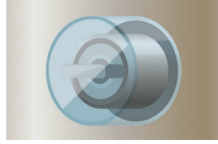
面格子



センサーライト



防犯性能の高い錠・補助錠



サムターンカバー・ロックカバー



防犯砂利



センサーアラーム



ダミーカメラ

その他、市が認める防犯機器